

東三河地域の「人口」

東三河地域の人口の状況

東三河地域の人口（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村の5市2町1村）は2005年の約77万人をピークに減少し続け、2015年は約76万人で既に約1万人減少しています。今後、2045年には約64万人（2015年から約12万人減少）になると推測されています。

図1では、折れ線グラフにて、東三河地域の各市町村の人口増減の推移を表しています。各市町村の2000年の実績値を100とした指数としております。新城市、設楽町、東栄町、豊根村の「奥三河」と呼ばれる山間地域では人口減少が著しく、2020年以降も同傾向となることが見込まれています。一方、豊川下流部に位置する4市では、豊橋市、蒲郡市、田原市が既に人口減少の傾向にあり、豊川市のみ2015年まで増加していましたが、その豊川市も2020年以降は減少に転ずると推計されております。

各市町村から発表されたまち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」に基づく目標人口に対し、「社会保障・人口問題研究所」による推計値と比較すると、2020年は2,692人、2030年は14,921人、2040年は35,305人届かないという推測となり、依然厳しい目標値であるといえます。

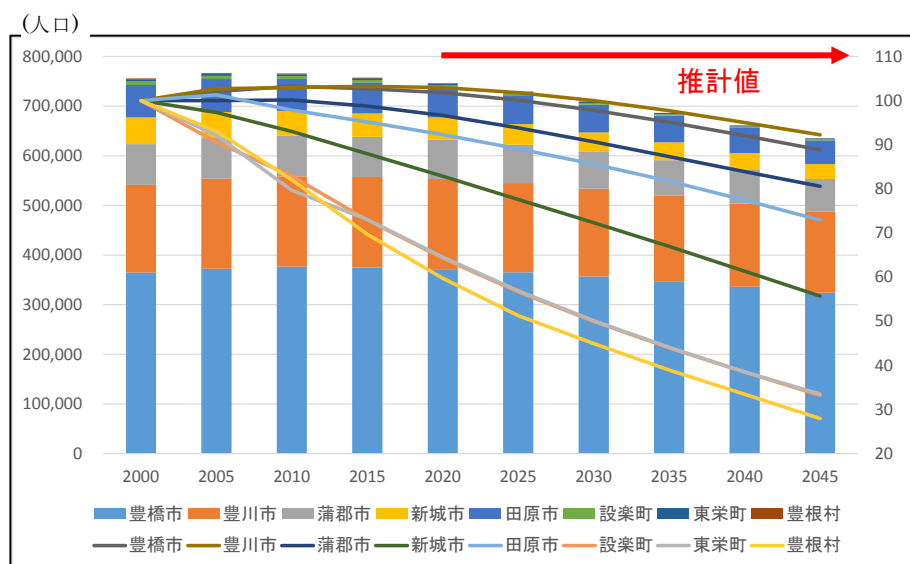


図1：東三河地域の人口推移および2000年を100とした各市町村の人口増減の様子

	人口総数(人)				将来人口総数(人)					
	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
豊橋市	364,856	372,479	376,665	374,765	371,497	365,237	356,965	347,045	335,897	324,226
豊川市	176,698	181,444	181,928	182,436	181,920	179,923	176,748	172,654	167,953	163,019
蒲郡市	82,108	82,108	82,249	81,100	79,343	77,048	74,463	71,701	68,891	66,179
新城市	53,603	52,178	49,864	47,133	44,434	41,592	38,771	35,884	32,875	29,847
田原市	65,534	66,390	64,119	62,364	60,498	58,385	56,102	53,576	50,755	47,799
設楽町	6,959	6,306	5,769	5,074	4,471	3,941	3,478	3,059	2,676	2,309
東栄町	4,717	4,347	3,757	3,446	3,045	2,684	2,364	2,079	1,818	1,579
豊根村	1,629	1,517	1,336	1,135	973	835	732	634	545	455
東三河	756,104	766,769	765,687	757,453	746,181	729,645	709,623	686,632	661,410	635,413
地方創生総合戦略における目標人口					748,873		724,544		696,715	
目標差					▲ 2,692		▲ 14,921		▲ 35,305	

表1：東三河地域の各市町村別の人口推移

（出典：2015年までは「国勢調査」の実数値を、2020年以降は「社会保障・人口問題研究所」の推計値を利用して HRRC が作成）

人口構造の変遷

2015 年、2030 年、2045 年と 15 年ごとの人口構造の変化を示したものが、下の図 2 となります。年少人口（0～14 歳）については、徐々にボリュームがなくなっていきます（103,647 人→85,225 人→73,167 人）。また生産年齢人口（15～64 歳）についても減少が進んでいきます（459,065 人→408,498 人→335,776 人）。また、ボリュームゾーンは第二次ベビーブーム（1971 年～1974 年生まれ）の世代となっており、40～44 歳→55～59 歳→70～74 歳と高齢化しています。

一方で、高齢人口は（65 歳以上）については、2015 年の山型から、2030 年には台形へ、2045 年には高齢人口内でひょうたん型が形成されております。特にベビーブーム（1947 年～1949 年生まれ）世代を含む 90 歳以上の女性について、2045 年の女性の総人口に対する割合が 6.8%と、「70～74 歳」（第二次ベビーブーム世代）に次いで多いゾーンとなります。

高齢人口の総ボリュームは、増加の一途を辿り（194,741 人→215,900 人→226,470 人）、対前 15 年比では、2015 年→2030 年は 11%増、2030 年→2045 年は 5%増と増加率は緩やかになっており、当地域の少子高齢化の進行が予想されます。

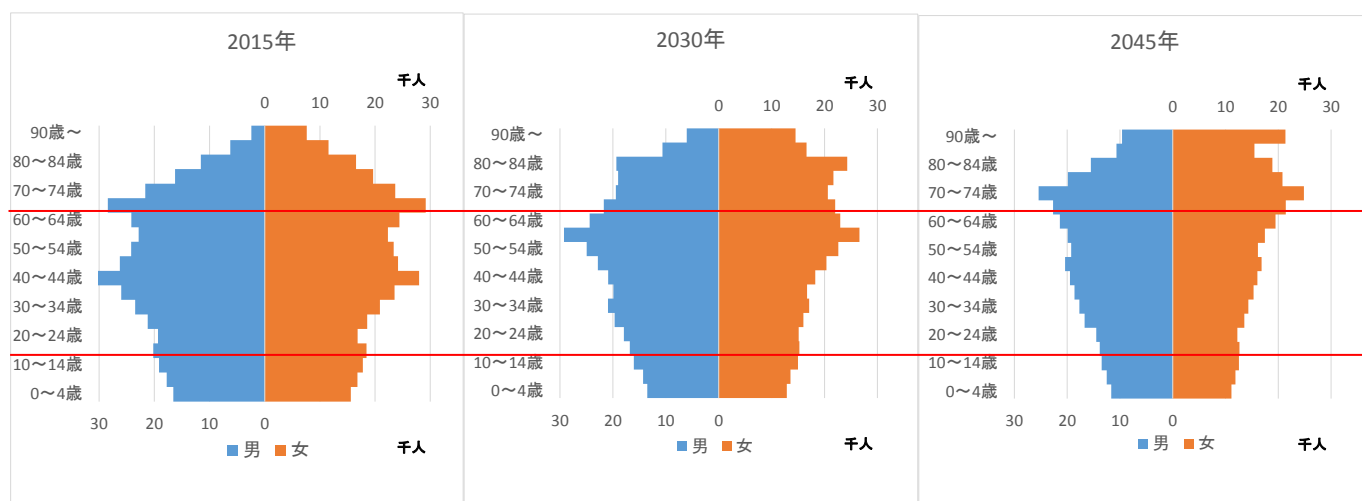


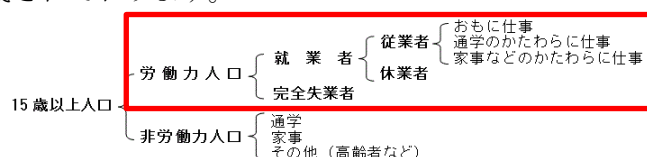
図 2：東三河地域の人口ピラミッド

（出典：2015 年までは「国勢調査」の実数値を、2020 年以降は「社会保障・人口問題研究所」の推計値を利用して HRRC が作成）

労働力人口の状況

労働力人口は、総務省より以下のように定義されております。

人口ピラミッドでは労働力人口の如何を問わず、生産年齢人口の変化をみてきましたが、ここでは労働力人口に着眼し、東三河地域における実際の労働力を考察していきます。図 3：労働力人口の定義（出典：総務省統計局 HP より抜粋）



東三河地域における労働力人口は 1995 年の 424 千人から 2015 年には 403 千人と年々減少しています。市町村別でみると、1995 年から 2005 年にかけて、豊橋市、豊川市、田原市で労働力人口の増減がみられますが、全ての市町村で 1995 年に比べて 2015 年の数値は少なくなっています。

公益社団法人東三河地域研究センター

15 歳以上の人口に占める「労働力人口」の割合、すなわち「労働力人口比率」は、東三河地域で 1995 年から 2015 年にかけて 69.0%から 62.0%に低下していますが、愛知県全体（66.7%→59.5%）、東三河地域の労働力人口比率は高い水準にあるといえます。

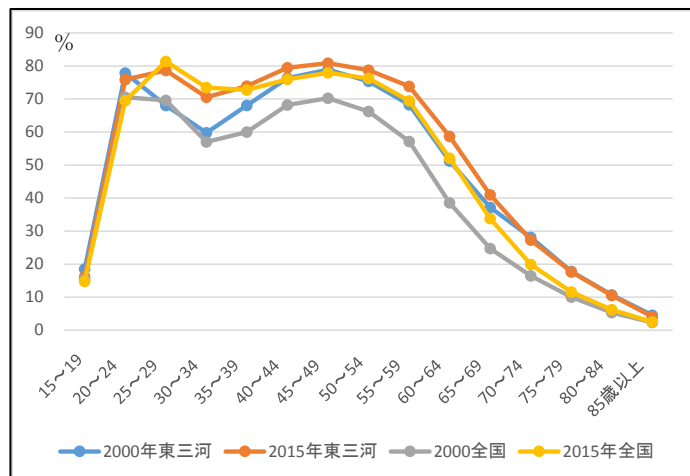


図5：女性の労働力人口比率の変化（2000年と2015年）
（出典：各年の国勢調査を利用して HRRC が作成）

としては、女性の晩婚化（非婚化）のほか、雇用・保育環境の改善等により、既婚女性が仕事と子育てを両立しやすくなっていることが挙げられます。

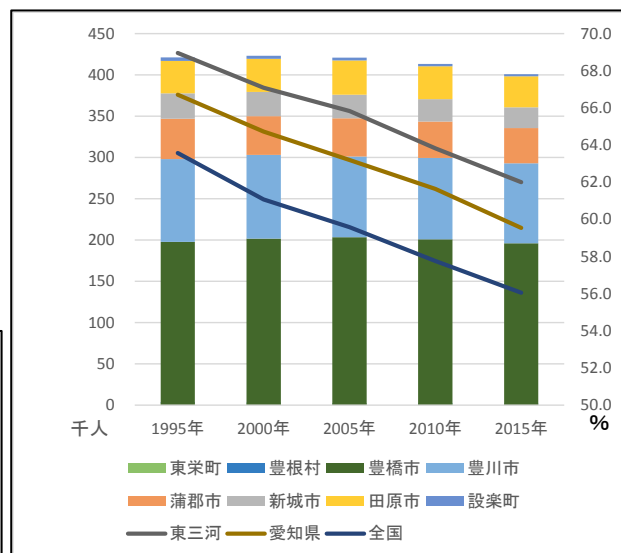


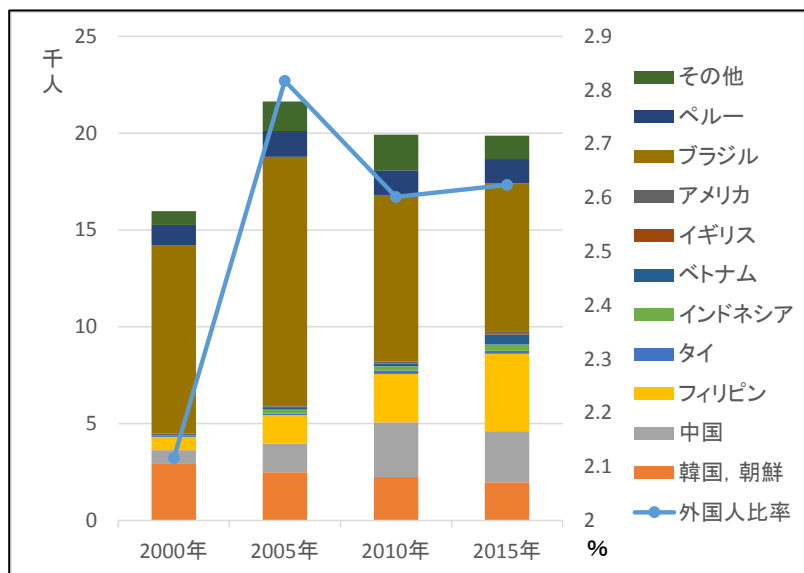
図4：労働力人口の推移
（出典：各年の国勢調査を利用して HRRC が作成）

女性の労働力人口比率をグラフ化すると、図5のように、30～34歳で落ち込む「M字型」カーブを描きます。2000年と2015年と比較すると、全国・東三河ともに30～34歳の落ち込みは和らいでおります。要因と

外国人人口の状況

東三河の外国人人口は、2000年から2015年にかけて5年ごとに、16,002人→21,603人→19,918人→19,874人と推移しています。2005年に増加したものの、2010年には減少し、2015年は横ばいとなりました。2010年に減少した要因としては、2008年9月に起こったリーマンショックが挙げられます。日本でも深刻な景気の後退が生じ、経済危機による雇用情勢の悪化は、日本で就労する外国人労働者にも波及し、

多くの外国人労働者、特に製造業で就労している日系外国人が職を失い、帰国を余儀なくされました。また、2009年度以降、厚生労働省によって実施された「日系人離職者に対する帰国支援事



※2000年については、「その他」にインドネシア、ベトナムを含んでいる。
図6：外国人の国別人口の推移および外国人比率の推移
（出典：各年の国勢調査を利用して HRRC が作成）

業」も日系外国人の帰国に拍車をかけたといえます。

国別では、「韓国、朝鮮」「ブラジル」が減少傾向にあり、一方で、「中国」「フィリピン」が増加傾向にあります。また、人数自体はまだ少ないが「インドネシア（2015年 325人）」「ベトナム（同 507人）」といった東南アジアの国も近年では高い増加率となっています。

東三河の各市町村別の外国人人口の国別の割合をみると、「ブラジル」人が多い市町村は豊橋市、豊川市、新城市、設楽町、豊根村となります。蒲郡市では、「フィリピン」人が46.6%と最も大きな割合を

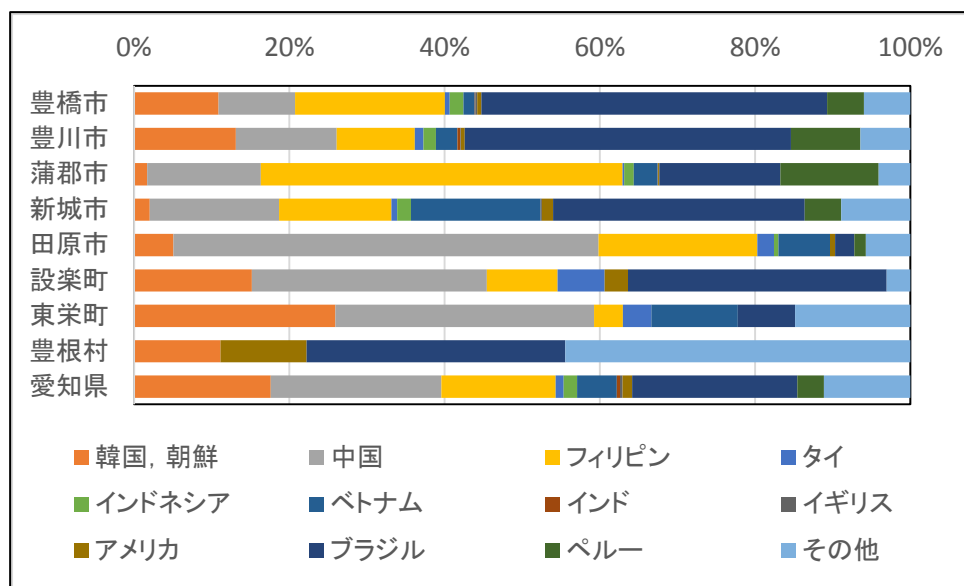


図7：2015年における外国人人口の国別の割合（出典：2015年の国勢調査を利用して HRRC が作成）

占めています。田原市では、「中国」人が54.7%と最も大きな割合を占めています。愛知県全体では、「韓国、朝鮮」人が17.6%、「中国」人が21.9%、「フィリピン」人が14.7%、「ブラジル」人が21.2%で、この4カ国で全体の75.4%を占めています。

「ブラジル」人の割合が高い背景には、日系ブラジル人が単身の単純労働者としてではなく、家族滞在として来日する傾向にあったことが挙げられます。1990年の入管法改正において日本の国籍をもつ1世が「永住者」としての在留資格を得るだけでなく、2世・3世やその配偶者までも「日本人の配偶者等または永住者の配偶者等」や「定住者」の資格を得ることができ、単純労働に従事することも認められました。しかし上述したように、2008年のリーマンショック以降、企業の雇用調整などによってブラジル人の人口は減少しました。

一方、「中国」人や「フィリピン」人の割合が高い背景には、2010年の入管法改正により在留資格に「技能実習」が設けられたことが挙げられます。「技能実習制度」は、1960年代に企業の海外進出に伴って「研修」という在留資格で、企業単独型での研修生受入が始まりであり、1990年には非営利団体を通じて、中小企業でも研修生を最長1年受け入れる団体管理型が開始しました。1993年には1年目は労働関係法令が適用されない「研修」、2年目に「特定活動」という在留資格で初めて労働関係法令を適用した「技能実習制度」が始まり、2009年に1年目の入国当初から労働関係法令を適用させる「技能実習」という在留資格が新たに設けられました。2017年11月には、技能実習制度に関する初めて成立した法律「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が施行されました。

政府は、農業・建設・介護など人手不足が顕著となっている分野の外国人労働者の要件緩和を行うことで、人手不足の解消を期待していることから、東三河地域においても、在留期間の長期化などによる今後の外国人労働者の増加が予想されます。